

## 「横浜ビジネスエキスパート」の募集（国際ビジネス支援業務）

公益財団法人横浜企業経営支援財団では、国際ビジネスに取り組む市内中小・中堅企業が抱える専門的かつ具体的な課題の解決に向け、相談・助言等の支援活動を行う専門家（横浜ビジネスエキスパート）を募集します。

（募集する業務）

- (1) タイ、ベトナムを中心とした中小企業の海外ビジネスに関する相談業務（別表 区分 A）
- (2) 中小企業の海外進出に関する F/S 調査支援業務（別表 区分 B）
- (3) 海外企業とのビジネスマッチング支援業務（別表 区分 C）

（募集対象者）

次の 1～3 のすべてに該当する方が対象となります。

- 1 下記の ABC のいずれかを満たしている方。（平成 30 年 3 月現在）

下記 ABC 区分から、ご希望の業務についてお申し込み下さい。複数の業務希望も受け付けます。

A	海外ビジネス相談業務	①中小企業の海外展開支援、貿易実務に関するコンサルティングに、3年以上の実務経験のある者 ②直近10年以内に、対象となる国・地域に概ね3年間以上駐在して、経営・生産等のマネジメント業務に従事した経験を有する者 ③企業の貿易業務等に5年以上の実務経験のある者
	①②③のいずれかを満たす方	
	対象国：タイ、ベトナム 業務量：不定期（相談案件に応じて業務依頼します。）	
B	海外進出F/S調査支援業務	中小企業の海外進出事業化可能性調査（F/S）に関する計画策定の支援経験がある者
	対象国：海外進出事業化可能性調査（F/S）支援事業における企業進出希望国【29年度実績】台湾、タイ、ベトナム、シンガポール、インドネシア、ラオス、アメリカ、フランス	
	業務量：4回程度の面談（1回3時間程度）と5日間程度の海外出張を予定	
C	海外企業とのビジネスマッチング支援業務	①海外企業との商取引経験を有しており、海外企業との契約交渉についてのノウハウを有している者 ②中小企業のビジネス規模を把握し、実践的な支援が可能な者 ③英語等の語学力を有し、ビジネスを進めるために電話、メール等で、海外企業との折衝が可能な者 ④周囲と連携・協調を図りながら業務を行うことが得意な者
	①②③④の全てを満たす方	
	対象国：中国、タイ、ベトナムなど 業務量：週3日、平日4時間程度の勤務を予定	

- 2 心身ともに健康であり、中小企業・小規模事業者の抱える専門的かつ具体的な課題の解決に向け、相談・助言等に、誠実かつ意欲を持って取り組める方

- 3 一定の欠格事由に該当しない方（反社会的勢力でないこと等）

（登録申込方法）

募集期間内に横浜ビジネスエキスパート登録申込書（以下「登録申込書」という。）（第1号様式）に必要事項を記載し、下記の書類を添付し郵送またはご持参ください。なお、登録申込書に記載されている同意書に記名、押印がない場合、申込時点で添付書類に不足があった場合、受付いたしません。

★申請書類受付期間：平成30年3月9日（金）～20日（火）17時00分まで

★添付書類：職務経歴書

（選考）

書類選考を通過した方のみ面談を行います。面談日時は指定となりますので、予めご了承ください。

★面談日時：平成30年3月26日（月）、27日（火）

上記日程の10時00分～16時00分（面談時間は30分程度を予定しています。）

（選定結果の通知）

選定結果については後日通知します。

（登録）

- 1 選定結果通知を受けた後、必要書類の提出をもって登録手続きを行います。
- 2 横浜ビジネスエキスパートは登録者名簿に掲載し、外部にも公開します。
- 3 登録期間は1年（決定日から平成31年3月31日まで）とします。登録期間満了後は、登録の要件を具備し、所定の手続きを行った方については、更新が可能です。

（その他）

申込、登録にあたってご提出いただいた書類については、返却いたしませんのでご了承ください。

【お問合せ先】

（公財）横浜企業経営支援財団

国際ビジネス支援担当

電話:045-225-3730

E-mail:global@idec.or.jp